

# 今月、統一地方選挙が実施されます

府知事・府議会議員選挙 投票日 4月9日(日)  
市議会議員・市長選挙 投票日 4月23日(日)



市ウェブサイト  
(選挙管理委員会事務局のページ)

選挙管理委員会事務局 (内線 486)

投票箱

**投票所入場整理券**  
投票所入場整理券は、封筒で世帯ごとにまとめて郵送します。投票の際には、自分の名前が記載された入場整理券を取り出して投票所にお持ちください。なお、投票所入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されている本人である

## 選挙公報

ことが確認できれば投票できますので、その旨を投票所の係員に申し出てください。

府知事・府議会議員選挙の選挙公報は4月8日(土)、市議会議員・市長選挙の選挙公報は4月22日(土)までに各家庭に配布します。届かないときは選挙管理委員会にお問い合わせください。  
なお、準備ができ次第、市ウェブサイト(選挙管理委員

	府知事・府議会議員	市議会議員・市長
<b>告示日 (立候補届出日)</b>	府知事=3月23日(木) 府議会議員=3月31日(金)	4月16日(日)
<b>投票日</b>	4月9日(日)、 午前7時～午後8時	4月23日(日)、 午前7時～午後8時
<b>投票所</b>	市内34投票所 ※選挙人名簿登録者に送付する投票所入場整理券に記載されている各投票所で投票してください。	
<b>期日前投票</b>	府知事=3月24日(金)～ 4月8日(土)、午前8時30分～午後8時 府議会議員=4月1日(土)～ 8日(土)、午前8時30分～午後8時	4月17日(月)～22日(土)、 午前8時30分～午後8時
<b>期日前投票所</b>	市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール	
※3月24日(金)～31日(金)は府知事選挙のみ期日前投票ができませんのでご注意ください。4月1日(土)からは府知事・府議会議員両選挙の期日前投票ができます。		

会事務局のページ)へ掲載します。

## 投票済証

両選挙では、大阪芸術大学の協力により、同大学通信教育デザイン学科学生がデザインした投票済証をそれぞれ交付します(写真は17ページをご覧ください)。  
期日前投票所および投票日当日投票所で交付しますので、投票後にお帰りの際は、ぜひお持ち帰りください。

## 「2023年トルコ・シリア地震救援金」へのご協力を

令和5年2月6日現地時間午前4時17分、トルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とする大地震が発生し、両国に甚大な被害が出ています。

本市としましては、日本赤十字社が実施する救援・復興活動の支援を行っていくために、同救援金の受け付けをいたしますので、皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**受付期間** 5月31日(水)まで

※延長される場合があります。

**受け付け** 口座振り込み=日本赤十字社ウェブサイト(2023年トルコ・シリア地震救援金のページ)から受け付け



現金での受け付け=市役所2階増進型地域福祉課または金剛連絡所(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)

※救援物資などの受け付けは行っていません。

### 募金箱の設置

本市では、募金箱を市内19カ所の公共施設に設置しています。

※設置場所は市ウェブサイト(増進型地域福祉課のページ)をご覧ください。

増進型地域福祉課(内線288)



### 市内の中学生たちも募金活動をしました

2月16日、17日に、第一中学校2年生の人権サークル「UNITE」<sup>ユナイテッド</sup>と3年生の人権サークル「We are Qoo」<sup>ウィアークウー</sup>が合同で、募金活動を実施しました。

集まった募金は、全額ユニセフの自然災害緊急募金に寄付されました。



パブリックコメントを実施

## 富田林市文化芸術 振興ビジョン(素案)

文化芸術基本法や大阪府の文化振興計画などを踏まえ、本市の文化芸術振興に係る今後の方向性を示すことを目的として、「富田林市文化芸術振興ビジョン」の素案をまとめました。

◇意見などの募集期間 4月1日(土)～5月1日(月)  
 ◇閲覧方法 4月1日(土)～、市役所1階都市魅力課およびトピック(きらめき創造館)1階生涯学習課、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・東・金剛公民館、人権文化センター、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあぱる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイト(パブリックコメントのページ)でご覧いただけます。  
 ◇意見などの提出方法 4月1日(土)～5月1日(月)(消印有効)に住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、メールで〒584-0032常盤町16の11 Topic 1階生涯学習課[FAX(26)8058・✉s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp]へ  
 ※市ウェブサイトの応募フォームからも提出できます。  
 ※直接持参も可(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分)。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。  
 生涯学習課(内線582)



## 文化事業を 助成します

文化振興基金の運用による収益金を活用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。  
**助成額** 飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限20万円  
**対象事業** 次のいずれかに該当し、令和6年3月31日(日)までに実施し、確認書類を提出

できる事業

- ・団体結成後の節目(10周年など)に文化の振興に著しく寄与する事業
- ・団体が文化の振興のために、特に意義がある事業
- ・市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業

**申し込み** 5月8日(月)までに、申請書に必要事項を記入し、Topic(きらめき創造館)1階生涯学習課(☎8056)へ

※申請書は同課で配布(市ウェブサイト(生涯学習課のページ)からダウンロードもできます)。

## 「やさしい日本語」を使ったFacebookページ「やさしいとんだばやし」を開始



3月から「やさしい日本語」を使って外国人市民向けに情報提供を行うFacebookページ「やさしいとんだばやし」を開始しました。

このページでは、市の情報を分かりやすく伝えるとともに、日本での生活に必要な知識についても紹介していきますので、いいねやフォローをお願いします。



会議の様子

### 外国人市民会議委員からのメッセージ

私たちが会議で話し合ったことが、外国人市民向けFacebookページの開設という形で実現しました。

今後とも、外国人に限らず、すべての人にとってやさしい「ユニバーサルデザインに基づくまちづくり」が進んでいくことを願っています。

個人権・市民協働課(内線473)

大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう!

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務になります。これまでは、ヘルメットの着用は、児童または幼児などに限られており、保護者は当該児童または幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならぬとされてきました。

大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。  
 園道路交通課(内線417)

# 紙おむつを利用して いる人(世帯)にごみ シールを追加交付

## 乳幼児ごみシール

紙おむつを常時利用している3歳未満の乳幼児がいる世帯に、申請によりごみシールを追加交付します。

**交付申請** 4月3日(月)、該当する乳幼児の生年月日が確認できるもの(健康保険被保険者証、医療証など)を持って、環境衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。  
※申請は毎年必要です。

## 高齢・障がい者ごみシール

高齢や身体の障がいなどのため、紙おむつ、ストマ、腹膜透析液バッグを常時利用している人に、申請によりごみ

シールを追加交付します。  
**交付申請** 4月3日(月)、初めて

の申請には証明が必要で  
す。環境衛生課、金剛連絡所に  
備え付けの申請書に「障がい  
者等日常生活用具給付等決定  
通知書」のコピーを添付する  
次のいずれかの人に証明を受  
けて、環境衛生課または金剛  
連絡所で申請をしてください。  
◆医師(開業医、かかりつけ  
医など)

◆地域の民生委員  
◆町総代(自治会長)  
◆ケアマネジャー  
◆ホームヘルパー  
※2年目以降、証明は不要で  
すが、申請は必要です。  
環境衛生課(内線144、  
146)

### 「南部大阪都市計画旭ヶ丘町 地区地区計画」の決定に係 る案の縦覧

「南部大阪都市計画旭ヶ丘町地区地区計画」について、次のとおり縦覧を実施します。  
なお、本市在住の人および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。  
**縦覧期間** 4月11日(火)~24日(月)  
**縦覧場所** 市役所4階都市計画課および市ウェブサイト(都市計画課のページ)  
**意見書の提出期限** 4月24日(月)  
閏都市計画課(内線458)

### 犬の飼い主のマナー

犬を放し飼いしたり、外出の際に犬を放したりすることは、人を咬んでしまう事故を招くだけでなく、飼い犬の交通事故や行方不明につながるなど非常に危険です。リード(引き綱)などで飼う犬を確実につなぎ、短く持ち、犬の動きの行動に対応できるようにしましょう。

また、犬の散歩の際に出たフンは、悪臭や衛生環境の悪化など周囲の迷惑になりますので、必ず持ち帰り適切に処分しましょう。  
環境衛生課(内線139、171)

### 狂犬病予防注射を受けましょう

今年度の狂犬病予防注射と飼い犬登録を左表の日程で実施します。  
※なお、雨天の場合など状況によっては、中止になる場合がありますので、お問い合わせください(小雨決行。中止が決定した場合、その後天候が回復してもその日は中止となります)。  
※体調などに不安がある場合や治療・投薬中の場合は、かかりつけの動物病院での接種  
171) 環境衛生課(内線139、  
犬を放し飼いしたり、外出の際に犬を放したりすることは、人を咬んでしまう事故を招くだけでなく、飼い犬の交通事故や行方不明につながるなど非常に危険です。リード(引き綱)などで飼う犬を確実につなぎ、短く持ち、犬の動きの行動に対応できるようにしましょう。  
また、犬の散歩の際に出たフンは、悪臭や衛生環境の悪化など周囲の迷惑になりますので、必ず持ち帰り適切に処分しましょう。  
環境衛生課(内線139、171)

とき	ところ(会場)
4月5日(水)	13:30~14:00 喜志会館前
	14:20~14:50 桜井町新会館前
4月6日(木)	13:30~14:00 新堂小学校前
	14:20~15:10 川西小学校前
4月7日(金)	13:30~14:30 梅の里6号公園
	14:50~15:40 富田林保健所前
4月8日(土)	13:30~15:00 市役所中庭駐車場
	13:30~14:00 東公民館(駐車場)
4月10日(月)	14:20~14:40 中央公民館・図書館(旧170号側駐車場)
	15:00~15:50 金剛公民館・図書館(南側駐車場)
	13:30~13:50 尼池児童遊園
4月11日(火)	14:10~14:30 J A大阪南旧彼方支店前
	14:50~15:10 J A大阪南旧西板持支店前
	13:30~13:50 金剛伏山台3号公園
4月12日(水)	14:10~15:00 藤沢台2号緑地
	13:30~15:00 市役所中庭駐車場
4月16日(日)	13:30~14:00 J A大阪南大伴支店前
	14:20~14:40 東板持集会所前
4月17日(月)	15:00~15:20 中佐備児童遊園前

飼い犬登録の内容に変更、誤りがある場合や、飼い犬が亡くなった場合などは、環境衛生課までご連絡ください。

## 市営錦織住宅、市営甲田住宅、市営若松団地の入居者を募集

	住宅名／住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り／建築年 (募集対象者)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅／ 錦織南二丁目	近鉄長野線滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	RC造(エレベーター有)	3DK/H10築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
	甲田住宅／ 甲田三丁目	近鉄長野線川西駅下車 徒歩約7分	1戸	RC造(エレベーター無)	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
	若松団地第3住宅／ 若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車 徒歩約5分	1戸	RC造(エレベーター有)	3DK/H28築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
			1戸	RC造(エレベーター有)	1DK/H28築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) ※高齢者などの単身者可。
	若松団地第5住宅／ 若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車 徒歩約5分	1戸	RC造(エレベーター有)	2DK/R1築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
福祉募集 (公営住宅)	若松団地第3住宅／ 若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車 徒歩約5分	1戸	RC造(エレベーター有)	2DK/H28築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)

※福祉募集は、高齢者・障がい者向けに対応した設備改善は行っておりません。

- 募集住宅・戸数など 左表のとおり
- 申込資格 次の全てに該当する人
- ①現在住宅に困っている人
- ②市内在住・在勤の人
- ③同居または同居しようとする親族がある世帯(婚姻予定者、未届けの夫(妻)、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受領証を交付された人を含む)
- ④公営住宅法に基づく収入基準に合う人
- ⑤福祉募集については、高齢者世帯、障がい者世帯、またはひとり親世帯である人
- ※その他詳しくは、申込書をご覧ください。
- 申込書の配布 4月3日(月)～17日(月)(土・日曜日は除く)に、住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センター、南河内府民センターで配布
- 申し込み 4月3日(月)～17日(月)(消印有効)に、指定の封筒で郵送
- 富田林・ベスレヘム姉妹都市協会では、両市の友好親善を深めるため、交互に学生を派遣しています。

### Pick Up!



2月13日、第24回日本ボッチャ選手権大会で、第3位の成績を収めた、第二中学校3年生の北野 奏羽さんが教育委員会顕彰受賞と吉村市長への表敬訪問のため、市役所を訪れました。

## 姉妹都市 アメリカ・ ベスレヘム市への 交換学生募集

今年、本市からベスレヘム市への派遣を予定していますので、次のとおり交換学生を募集します。

派遣期間 8月2日(水)～21日(月)

対象者 市内在住の高校・短大・大学生など(令和5年4月1日時点で15・24歳)で、同协会会员(学生は年会費1000円)として、姉妹都市交流事業(ベスレヘム市からの交換学生受け入れや英語弁論大会など)に協力できる人

※帰国後に報告会を開催。

募集人数 3人

※渡航費用などは各自負担となりますが、現地での滞在費用はホームステイのため、私的な費用を除いてほとんど必要ありません。また、海外旅行傷害保険は同協会が負担します。

申し込み 4月24日(月)までに、人権・市民協働課に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、同課(内線473)へ

※申請書は、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からもダウンロードできます。

※5月14日(日)に選考会を開催し、結果は後日お知らせします。

# マイナンバーカード



マイナポータルからオンラインで転出届・転居届の手続きができます

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルを利用して、転出届・転居届の手続きができますので、ぜひご利用ください。

## ◆マイナンバーカード

ご利用の際は、電子証明書が有効である必要があります。

## ◆マイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード

- ① 署名用電子証明書(英数字が混在した6～16桁の暗証番号)
- ② 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ③ 券面事項入力補助用(数字4桁)

## ◆スマートフォン

※パソコンとICリーダライタによっても手続きができます。

※詳しくは、市ウェブサイトを(市民窓口



課のページ)をご覧ください。

☎市民窓口課(内線131)

## マイナンバーカードに係る一部業務の停止のお知らせ

全国一斉に公的個人認証システムの更改作業があるため、以下の業務を停止します。手続き日を変更してお越しいただくようお願いいたします。

とき 5月1日(月)、2日(火)、7日(日)、午前9時～午後5時30分

## 取り扱えない主な業務

- ① マイナンバーカードの電子証明書の更新・発行・失効など
- ② マイナンバーカードの暗証番号ロック解除
- ③ マイナンバーカードを申請した後に、住所や氏名などが変わった人のカード受け取り

※氏名にパソコンなどで表示できない文字が含まれている人は、署名用電子証明書が利用できない状態での交付になります。

※引越しの手続きはできませんが、転入・転居に伴うマイナ

ンバーカードの一部手続きにおいて、再度お越しいただく場合があります。

☎市民窓口課(内線131、132)

## マイナンバーカードの日曜交付(事前予約制)

とき 4月2日(日)、9日(日)、5

月7日(日)、14日(日)、6月4日(日)、午前9時～午後5時30分

## 予約方法

希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは市マイナンバーカードコールセンターで予約の上、申請者本人がお越しください。



※予約方法など詳しくは、市から届くカード交付通知書をご覧ください。

※上記の取り扱いできない主な業務③に該当する人は、5月7日(日)を避けて予約してください。

☎同コールセンター(☎269815)(月～金曜日と第1・2日曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時30分)、市民窓口課(内線131、132)

## 令和5年4月～

# 育児ヘルパー事業の利用期間と利用料を変更

子育て家庭を支援するため、産前・産後のご家庭に育児ヘルパーを派遣しています。令和5年4月から利用期間と利用料が左記のとおり変更となります。

	令和5年3月まで	令和5年4月～
利用期間	出産後8カ月まで	出産後12カ月まで
1時間あたりの利用料	250円	300円

※既に申請済みの人については、3月末ごろにお知らせを送付しています。  
※令和5年3月までに利用されている人は、経過措置として利用料を据え置きます。

または出産12カ月以内の産婦  
**利用回数** 利用期間内に20回まで ※1日1回2時間以内  
**利用時間** 月々金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)  
**利用料** 1時間あたり300円(市民税非課税・生活保護世帯は無料)  
**支援内容** 食事の準備・後片付け、居室の掃除、洗濯、生活必需品の買い物、授乳の準備・サポート、沐浴補助、おむつ交換、兄弟の遊び相手、保育所などへの送迎の付き添い(保護者の同伴が必要)  
**利用申請** 母子健康手帳を持って、こども未来室(内線283)へ

## アライグマの捕獲協力報奨金廃止のお知らせ

特定外来生物であるアライグマの捕獲協力報奨金は、令和5年3月31日をもって廃止となりました。なお、捕獲檻おとりの貸し出しは、引き続き実施しますので、希望される人はお問い合わせください。  
☎環境衛生課(内線139)

## 令和5年度分

# 住民活動災害保障保険の 加入申請を受け付け

住民活動災害保障保険は住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や地域での社会奉仕活動（清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など）中の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で補填することによって、住民活動を促進することを目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。令和5年度分の加入申請を次のとおり受け付けます。

- ・保険期間 6月1日(木)～令和6年6月1日(土)
- ・加入できる団体 活動拠点が市内にあり、市内に居住している5人以上で構成する団体（指導者および育成者は市外在住でも可）
- ・保険の内容
- ・《賠償責任保険》
  - ・対人賠償限度額Ⅱ被被害者1人につき2000万円、1事故につき1億円
  - ・対物賠償限度額Ⅱ1事故につき500万円
  - ※いずれも免責1万円。
- ・《傷害保険》
  - ・死亡Ⅱ200万円
  - ・後遺障害Ⅱ6万～200万円
  - ・入院Ⅱ1日1500円
  - ・通院Ⅱ1日1000円
  - ※入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。
  - ※自らの娯楽などを目的としたスポーツや文化・親睦活動などは対象となりません。
- ・申し込み 4月14日(金)までに、申請用紙に必要事項を記入し、昨年度の活動実績（活動回数

### ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会

#### ①登録販売者

**とき** 5月13日～6月24日の毎週土曜日、午前10時～午後4時（全7回） **ところ** 府立母子・父子福祉センター

**対象者** ひとり親家庭の親や寡婦

**定員** 20人 **受講料** 6000円

#### ②実務者研修（自宅学習（レポート）と通学（スクーリング））

**とき** 5月27日～9月30日の金曜日または土曜日、午前9時～午後6時（各全9回）

※詳しい日程は、お問い合わせください。

**ところ** 未来ケアカレッジ難波校（大阪市浪速区難波中三丁目6の12）

**対象者** 初任者研修またはヘルパー2級の資格を有し、現在、介護職に従事し数年の実務経験があり、介護福祉士の資格取得をめざしている人で、全日程・全時間出席できる人

**定員** 金曜日=12人、土曜日=12人 **受講料** 1万5000円

**申し込み** ①は4月13日(木)、②は27日(木)（いずれも必着）までに、同センターホームページの登録フォームまたは往復はがきに、講習会名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、志望動機、過去に同センターで受講した講座、保育希望者は子どもの氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）、①はWi-Fi環境の有無、②は介助職実務経験年数と所持している資格名を記入し、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3の59 大阪府立母子・父子福祉センター【☎06(6748)0263】へ（申し込み多数の場合抽選）

※詳しくは、同センターホームページ【<https://www.osaka-fu-boshiren.jp/>】をご覧ください。

と活動人数をまとめた資料）と今年度の活動予定を添えて、人権・市民協働課または各団体の関係する部署へ（初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください）

※申請用紙は、同課で配布（市ウェブサイト（同課のページ）からダウンロードもできます）。

☎ 473 閤人権・市民協働課（内線）

### 大阪府子ども（子育て世帯）に対する食費支援事業



大阪府では、府内に住んでいる18歳以下の子どもや妊婦を対象に食費支援（お米クーポンまたはその他食料品を給付）を実施しています。

給付を受けるためには申請手続きが必要です。

詳しくは、府ウェブサイト（同支援事業特設サイトのページ）をご覧ください。

**申し込み** 3月22日(水)～6月30日(金)に、府ウェブサイト【<https://www.osaka-kodomoshien.com/>】から申し込み 閤府子ども食費支援事業コールセンター【☎0120(479)208】

## 国民健康保険総合健康診断(人間ドック)を実施



加入者の健康保持増進のため、特定健康診査の他に、人間ドックを実施しています。

**ところ** 済生会富田林病院健診センター、P L病院

**対象者** 市国民健康保険加入者で、同一年度内に人間ドック、特定健康診査を受診していない人

※同保険料を完納している人に限ります。

**費用** 有料(市が2分の1負担)  
※詳しくは、市ウェブサイト(保険年金課のページ)または特定健康診査受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

固保険年金課(内線155)

40～74歳の国民健康保険加入者に対し、4月下旬に「特定健康診査受診券」を送付します。令和6年3月31日(日)までに受診してください。

**内容** メタボリックシンドロームに着目した健康診査

※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診断(人間ドック)」と「特定

健康診査」のどちらか一方です。

**対象者など** 市国民健康保険加入者のうち、実施年度中(4月1日～翌年3月31日)に40～74歳になる人に年1回実施(昭和23年9月～24年3月生まれの人)に限り誕生日の前日まで受診可。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます。

**費用** 無料

※詳しくは、受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

※資格喪失した場合は受診券の利用ができません。全額自費負担となります。資格喪失の届け出の遅れなどで喪失日をさかのぼった場合も同様です。

※案内のためにコールセンターから電話をする場合があります。

固保険年金課(内線155)

## お届けします! 特定健康診査 受診券

### 後期高齢者医療健康診査の受診を

**健康診査** 4月下旬から5月上旬に被保険者に「健康診査受診券」を送付します(年度途中で被保険者となる人には、誕生月の翌月に送付します)。受診券に記載された有効期限内に、指定の医療機関などで、健康診査を1回、無料で受診できます。

※事前に、受診する医療機関へ連絡が必要です。

**歯科健康診査** 4月下旬から5月上旬に被保険者に「歯科医院リスト」を送付します(年度途中で被保険者となる人には、誕生月の翌月に送付します)。掲載の歯科医院で、歯科健康診査を1回、無料で受診できます。

※いずれも病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合は、お問い合わせください。

固府後期高齢者医療広域連合給付課【☎06(4790)2031】

### 後期高齢者医療制度人間ドック費用の一部を助成

被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部を助成しています(2万6000円を限度に年度内1回限り)。

**申し込み** 令和6年3月31日(日)までに受診した人間ドックの領収書、検査結果通知書など受診した検査項目が分かるもの、被保険者証、助成金を振り込むための口座番号が確認できるものを持って、福祉医療課(内線158、159)へ

※支給は後日となります。

※人間ドックの領収書は、申請まで大切に保管してください。

※脳ドックなどのオプション検査費用は助成対象になりません。

固府後期高齢者医療広域連合給付課【☎06(4790)2031】

### 防火管理者の届け出はお済みですか

収容人員が一定人数以上の建物は、防火管理者を選任し、届け出ることが消防法により義務付けられています。防火管理者を変更する場合も届け出が必要です。また、収容人員は定期的に確認し、必要に応じて防火管理者を選任し、届け出をしてください。

詳しくは、市ウェブサイト(予防課のページ)をご覧ください。

固市消防本部予防課【☎(23)1124】

### 創業支援セミナー

市内で創業を考えている人を対象に、創業支援セミナーを実施します。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト(商工観光課のページ)をご覧ください。

**とき** 4月28日(金)、5月12日(金)、19日(金)、26日(金)、いずれも午後2時～4時(全4回)

**ところ** L I C はびきの(羽曳野市軽里一丁目1の1) **定員** 20人

**申し込み** 4月6日(木)～、富田林商工会【☎(25)1101】または商工観光課(内線481)へ(申し込み先着順)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 高齢者医療保険料のお知らせと納付方法

### ■普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、令和5年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る通知書を送付します。通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月より特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

### ■特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合は、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

◇4・6・8月分 令和4年度は普通徴収で納付されており、誕生日により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、令和4年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定しま

す。それぞれ、事前に通知書を送付します。

今年2月に保険料を特別徴収で納付していただき、4・6・8月の年金受給時に、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収する場合、通知はありません。

なお、年金天引き額が同じ年の間で変動する場合は、通知書を送付します。

◇10・12・2月分 令和5年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月分以降が特別徴収となる場合、7月に通知書を送付します。

### ■特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の人や、新たに特別徴収に変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。詳しくは、お問い合わせください。固福祉医療課（内線158、159）

## 令和5年度介護保険料仮決定通知書を送送

65歳以上の人に4月上旬に同通知書を送送しますのでコンビニエンスストア、MMK 設置店、PayPay、LINE Pay、au PAY、d 払い、J-Coin Pay、取扱金融機関または市役所で納入期限内に保険料を納付してください。

口座振替の申し込みをしている人は指定口座より引き落としします。特別徴収の人は年金から天引きします。固高齢介護課（内線175、176）

## 高齢者の相談窓口（在宅介護支援センター）のご利用を



同センターは、地域の身近な相談窓口「ほんわかセンター」の協力機関です。各圏域の「ほんわかセンター」と連携し、お困りごとがあれば、必要に応じてご自宅まで相談に伺います。ぜひご利用ください。

圏域	担当区域	センター名	電話番号
第1	喜志・第一中学校区	在宅介護支援センター きし	☎(23)0204
		在宅介護支援センター 喜志菊水苑	☎(26)0056
第2	第二・第三中学校区	在宅介護支援センター 春の家	☎(33)2940
		富田林東部在宅介護支援センター	☎(34)8616
		在宅介護支援センター 錦織荘 ※第3圏域から変更。	☎(25)6528
第3	藤陽・明治池・葛城・金剛中学校区	在宅介護支援センター オレンジ荘	☎(33)0911
		在宅介護支援センター 寿里苑 夢の杜 ※4月より新設。	☎(40)0666
		在宅介護支援センター さえずり ※4月より新設。	☎072(365)7500

固高齢介護課（内線197）

名前	ところ	利用料 (㎡)	問い合わせ
平町農園 (喜志地区)	平町二丁目	年額3500円 (1区画15㎡)	奥本 房子さん ☎(26)1063
喜志新家町農園	喜志新家町二丁目	年額3500円 (1区画15㎡)	山崎 レイコさん ☎0727(54)0207
若松町農園	若松町四丁目	年額3500円 (1区画15㎡)	辻 匡彦さん ☎(24)4508
宮甲田農園	甲田六丁目	年額3500円 (1区画15㎡)	森元 多鶴子さん ☎(24)2777
西板持農園	西板持町一丁目	年額3500円 (1区画15㎡)	農とみどり推進課 (内線445)
寺池台3丁目農園	寺池台三丁目	年額4500円 (1区画15㎡)	中尾 行宏さん ☎(29)5359

## 市民体験農園利用者募集

固農とみどり推進課（内線445）